

監査報告書

公益財団法人鳥取県文化振興財団
理事長 三田清人様

令和3年5月14日

公益財団法人鳥取県文化振興財団

監事 高田充征 
監事 岡本康宏 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の業務の執行状況及び財産の状況を監査いたしました。その結果について次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意志疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を監査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

- (2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。